

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和13年12月11日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	池田市	職員数（H22. 4. 1現在）	60人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあっては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	59円（平成21年度）	財政力指数	0.895（平成22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	－（平成21年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（ 年度）
経常収支比率（％）	98.5（平成21年度）	実質公債費比率（％）	7.5（平成22年度）
		将来負担比率（％）	116.4（平成21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☒ 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計画名	池田市水道事業経営健全化計画（平成22年度）
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	上下水道事業管理者 嶋 俊秀
既存計画との関係	
公表の方法等	ホームページにより公表
基本方針	本計画は、平成19年度に策定した池田市水道事業経営健全化計画（平成21年度一部修正）を基本とし、計画期間を延長し経営健全化に資するものとする。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4
	補償金免除額	4,830.3	11,164.3	8,618.0	24,612.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	水道事業	41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4
合 計 (A)		41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4
「 地方債 」 の うち 「 地方債 」					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		41,636.6	44,928.7	25,583.2	112,148.4

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
「 地方債 」 の うち 「 地方債 」					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
「 地方債 」 の うち 「 地方債 」					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	本市水道事業については、平成５年度における料金改定（平成９年度に消費税等相当分（５％）のみ改定）以来、平成６年度から引続き純利益を計上しているところである。 しかし、昨今においては、節水意識の浸透等により料金収入については伸び悩んでおり、不確定要素である口径別納付金収入により支えられた経営状態である。 一方、費用面においては、大部分を自己水源でまかなっている関係上、費用に占める人件費比率が高く、また、事業規模に対し企業債残高が多いのが特徴である。 自己水 95.9％・受水4.1％ 人件費÷総費用 29.9％ 企業債残高÷給水収益 344.9％ （すべて平成21年度決算）
経 営 課 題	課 題 ① 職員給与費の抑制 料金収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、費用に占める割合の高い職員給与費を、更に抑制する必要がある。
	課 題 ② 企業債の抑制 持続性の高い事業運営をめざし、浄水場などの基幹施設の更新にあたり、自己財源を効率的に活用し、将来負担を軽減する必要がある。
	課 題 ③ 配水池施設の維持管理経費の抑制 配水池施設については、給水人口の伸びに対応すべく順次、拡張してきたが、昨今の水需要、また施設の更新時期をむかえるに鑑み、さらに統廃合を実施し維持管理経費を抑制する必要がある。（現在 11 箇所）
	課 題 ④
	課 題 ⑤
留 意 事 項	

注１ 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２ 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３ 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

４ 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)
(1) 収益的収支、資本的収支

上段計画値
下段実績値

(単位: 千円, %)

区 分		年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画前年度) (決 算)	平成23年度 (計画前2年度)	平成24年度 (計画前3年度)	平成25年度 (計画前4年度)	平成26年度 (計画前5年度)
収 益	業 務 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,483,495	2,440,405	2,429,128	2,391,180	2,344,675	2,295,667	2,289,155	2,289,155	2,289,155	2,289,155
		(1) 料 金 収 入	2,424,376	2,383,516	2,372,489	2,318,493	2,295,303	2,245,859	2,189,748	2,138,142	2,139,806	2,036,930
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	395	138	242	19,671	131	2,260,479	2,144,571	2,091,238	2,089,480	1,981,417
		(3) そ の 他	58,724	56,751	56,397	53,016	49,241	49,237	49,237	49,237	49,237	49,237
		2. 営 業 外 収 益	423,028	295,990	178,210	147,518	156,249	83,371	83,371	83,371	83,371	83,371
収 入	益 的 収 入	(1) 補 助 金	11,034	4,897	0	0	0	0	0	0	0	0
		他 会 計 補 助 金	11,034	4,897	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) そ の 他	411,994	291,093	178,210	147,518	156,249	83,371	83,371	83,371	83,371	83,371
		収 入 計 (C)	2,906,523	2,736,395	2,607,338	2,538,698	2,500,924	2,379,038	2,372,526	2,372,526	2,372,526	2,372,526
的 収 益	業 務 費 用	1. 営 業 費 用	2,035,020	2,077,894	2,129,615	2,004,891	2,021,919	2,145,867	2,011,693	1,972,992	2,025,359	2,037,358
		(1) 職 員 給 与 費	732,818	733,577	708,988	690,966	669,101	634,906	636,574	581,374	607,374	529,574
		基 本 給	363,888	361,585	342,072	335,755	311,765	307,104	307,104	307,104	307,104	307,104
		退 職 手 当	84,927	103,000	107,400	105,827	131,366	299,714	288,344	281,691	258,260	272,124
		そ の 他	284,003	268,992	259,516	249,384	225,970	222,470	222,470	222,470	222,470	222,470
的 収 益	業 務 費 用	(2) 経 費	836,959	832,647	912,274	805,811	849,146	929,710	799,613	776,226	783,341	868,665
		動 力 費	133,281	129,084	135,070	132,724	121,207	142,857	144,286	145,729	147,186	148,658
		修 繕 費	125,983	122,265	109,459	86,414	94,382	96,391	97,355	98,329	99,312	100,305
		材 料 費	8,453	6,551	7,023	7,398	8,830	10,432	10,557	10,663	10,770	10,878
		そ の 他	569,242	574,747	660,722	579,275	624,727	680,010	547,415	521,505	526,073	608,824
支 出	業 務 費 用	(3) 減 価 却 費	465,243	511,670	508,353	508,114	503,672	581,251	575,506	615,392	634,644	639,119
		2. 営 業 外 費 用	396,912	262,305	225,479	215,013	206,422	579,066	577,431	612,895	613,790	628,516
		(1) 支 払 利 息	309,788	250,668	204,375	187,175	187,057	166,056	162,336	172,633	160,877	161,991
								163,541	161,046	165,231	162,240	161,338
								160,503	157,736	157,301	151,492	147,637

(単位: 千円, %)

区 分	年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画前年度) (決 算)	平成23年度 (計画前2年度) (決 算)	平成24年度 (計画前3年度) (決 算)	平成25年度 (計画前4年度) (決 算)	平成26年度 (計画前5年度) (決 算)
		87,124	11,637	21,104	27,838	19,365	8,571	8,571	8,571	8,571	8,571
(2) そ の 他	支 出 計 (D)	2,431,932	2,340,199	2,355,094	2,219,904	2,228,341	2,317,979	2,181,310	2,146,794	2,196,170	2,207,267
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	474,591	396,196	252,244	318,794	272,583	2,217,218	2,193,177	2,026,604	2,032,729	1,984,799
特 別	損 益 (F)-(E) (F)	13,040	0	0	0	66,858	243,478	140,928	236,689	293,386	205,160
	利 益 (F)	13,040	0	0	0	66,858	243,478	140,928	236,689	293,386	205,160
特 別	損 失 (G)	4,963	5,169	4,670	5,726	6,036	6,052	6,000	6,000	6,000	6,000
特 別	損 益 (F)-(G) (H)	8,077	-5,169	-4,670	-5,726	60,822	5,568	5,381	5,284	3,031	2,746
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)-(H)		482,668	391,027	247,574	313,068	333,405	55,007	185,216	219,732	170,356	159,259
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		482,905	391,933	248,506	313,575	333,980	246,130	135,547	231,405	291,555	202,414
流 動	資 産 (J)	1,199,484	1,307,677	1,760,974	1,828,617	1,659,720	247,110	135,658	232,063	291,618	203,032
う ち 未 収 金		288,495	301,626	366,478	306,745	291,031	1,731,921	1,967,532	2,025,841	1,956,492	1,959,689
流 動	負 債 (K)	312,165	344,018	767,230	457,201	337,503	2214,549	2,151,717	2,648,911	2,710,626	2,844,107
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	416,830	297,995	315,335	182,583	223,462
う ち 未 払 金		153,156	212,228	655,045	341,176	225,986	18,475	2,345	15,250	5,418	9,869
(1) 累 積 欠 損 金 比 率 (———— ×100)											
(A)-(B)											
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,483,100	2,440,267	2,428,886	2,371,509	2,344,544	2,295,096	2,288,584	2,288,584	2,288,584	2,288,584
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) ×100)		0	0	0	0	0	2,309,822	2,189,647	2,137,916	2,139,582	2,036,563
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		2,483,100	2,440,267	2,428,886	2,371,509	2,344,544	2,295,096	2,288,584	2,288,584	2,288,584	2,288,584
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) ×100)		0	0	0	0	0	2,309,822	2,189,647	2,137,916	2,139,582	2,036,563

(単位: 千円, %)

区 分		年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画前年度)	平成23年度 (計画前2年度)	平成24年度 (計画前3年度)	平成25年度 (計画前4年度)	平成26年度 (計画前5年度)
財 源	4. そ の 他		8,865	10,025	53,108	55,655	36,118	18,769	38,008	32,572	38,629	38,629
		計	813,765	831,778	782,218	493,794	969,007	15,480	35,039	19,747	32,235	48,955
補てん財源不足額	(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金現在高	(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債現在高	(H)		7,434,636	6,983,995	7,316,905	7,992,461	7,916,448	7,939,062	8,141,387	7,995,184	7,895,326	7,782,216
			7,434,636	6,983,995				7,875,162	8,129,360	7,969,226	7,930,246	7,977,879

(2) 他会計繰入金

区 分		年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 更 正)	平成22年度 (計画前年度)	平成23年度 (計画前2年度)	平成24年度 (計画前3年度)	平成25年度 (計画前4年度)	平成26年度 (計画前5年度)
収 益 的 収 支 分	う ち 基 準 内 繰 入 金		13,916	7,775	2,876	2,882	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 収 支 分		79,996	86,645	1,542	739	1,704	662	662	662	662	662
う ち 基 準 内 繰 入 金			79,996	86,645	1,542	739	1,704	662	662	662	662	662
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	1,170	859	0	0	0
	合 計		93,912	94,420	4,418	3,621	4,592	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550
			0	0	0	0	0	4058	3,753	2,900	2,896	2,892

(単位: 百万円)

(3) 経営指標等

上段:計画値
下段:実績値

(単位: %)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入前経常収支比率 (%)										
料金回収率※ (%)	104.2	102.7	102.1	105.0	103.9	97.4 102.2	102.8 98.4	104.5 104.1	102.2 103.5	101.7 101.2
資本費 (円又は%)	66	64	60	62	59	65 63	63 64	67 68	68 67	68 70
総収支比率(法適用) (%)	119.8	116.7	110.5	114.1	114.9	102.4 111.1	108.5 106.2	110.2 111.4	107.7 114.3	107.2 110.2
経常収支比率(法適用) (%)	119.5	116.9	110.7	114.4	112.2	102.6 111.0	108.8 106.4	110.5 111.7	108.0 114.4	107.5 110.3
営業収支比率(法適用) (%)	122.0	117.4	114.1	119.3	116.0	107.0 112.6	113.8 107.8	116.0 115.3	113.0 114.3	112.4 111.7
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.5	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準内繰入金 (%)	0.5	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	2.7	3.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準内繰入金 (%)	2.7	3.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
- イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用 × 100
- (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用 × 100
- (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」と読み替えること。)

- (5) 累積欠損金比率（％）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００
- (6) 収益的収支比率（％）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００
- (7) 繰入金比率（％）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入）／収益的収入（又は資本的収入）×１００
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
- ・料金回収率（％）＝供給単価※１／給水原価※２×１００
 - ※１ 供給単価（円／ｍ）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
 - ※２ 給水原価（円／ｍ）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ）））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
- 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業償還金）／年間総有収水量
- イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金））／年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
- ・使用料回収率（％）＝使用料収入※／汚水処理費※×１００
 - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された（又は報告すべき）数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「Ⅳ 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「２ 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表２に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち（再掲）と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目		収支見通し策定に当たったの考え方（前提条件）
1	料金設定の考え方、料金収入の見込み	現行の料金については、平成5年度に累積欠損金解消を目的に改定したものに、平成9年度に5%(消費税等相当額)の改定を行なったものである。他市に比べ通増率が高い節水型料金体系であることが特徴として挙げられる。 今後の料金収入については、平成18、19年度における大型集合住宅建設による給水人口の増加があったものの、一方で、節水意識の浸透、節水機器の普及、企業等大口使用者の節水対策の影響も見られ、横ばいで推移するものと見込んでいる。 平成26年1月に水道料金の平均改定率1.46%(水道料金にメーター料を含めた場合の平均改定率▲1.45%)の料金改定をおこない、大口料金の通増度を緩和した。この改定をベースに5年毎に見直しを行い、段階的に改定をおこなう予定。
2	他会計繰入金の見込み	地方公営企業法の規定に基づく消火栓に要する経費のみを計上している。
3	大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	複数水源化、未給水区域解消、施設機能更新を目的に、平成6年度から進めてきた第6次拡張事業が、平成22年度で完了する予定である。以後については、平成23年度から順次老朽化した既存施設の更新事業を予定し、本健全化計画では平成23～26年度において事業費2,540,000千円、その財源として839,000千円の企業債発行を計上している。
4	その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	池田市水道事業経営健全化計画(計画期間平成19～23年度)においては、中期経営計画(計画期間平成18～22年度・目標人員70名)を上回る削減をめざし平成23年度末69名とした。 その進捗状況は、公共下水道事業との組織統合の効果もあり、平成21年度決算で61名となっている。(特別職1名を除いた人数) 平成22年度に2名削減し年間16,322千円(8,161千円×2名)の効果、平成23年度末現在では59名となっている。 平成24年度末現在では1名増の60名となっており、年間8,161千円(8,161千円×1名)の効果。 平成25年度末現在では前年度比1名減の59名となっており、年間16,322千円(8,161千円×2名)の効果。 平成26年度末現在では前年度比1名増の60名となっており、年間8,161千円(8,161千円×1名)の効果。(※特別職を除く人数)
○ 給与のあり方		基本的に国に準じた給与制度に移行。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給与表の見直し等)については、平成18年4月に実施。地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員等の給与等については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を平成20年3月に公表した。以後、点検、見直しを行い、実施状況などを毎年公表している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成19年4月から国に準じた退職手当構造見直しを実施。
◇ 福利厚生事業のあり方		職員健康保険組合については、これまで継続的に保険料の事業主負担割合の適正化が実施され、適正化前は1:2であったものが、平成21年度からは1:1.025となっている。さらに、平成22年12月1日をもって健康保険組合を解散し共済組合に移行。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②、③	平成23年度から順次、基幹施設の更新事業を予定しているところであるが、現在11箇所の配水池(平成20年度に1箇所の配水池を休止)について、さらに整理統合について検討を加え、維持管理経費の削減を図る。また、更新にあたっては、内部留保資金の有効活用による企業債の発行抑制、また償還期間短縮による支払利息の抑制を検討。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		料金収入については、節水機器の普及、大口使用者の節水対策等により伸び悩んでいる状況である。料金水準については、基本水量付近については、大阪府下では安価な水準であるが、他市に比べ通増率の高い節水型料金体系であることが特徴としてあげられる。なお、現在のところ財政的に順調に推移しているところであり、料金の改定については検討していない。 平成25年度に平均改定率1.46%(水道料金にメーター料を含めた場合の平均改定率▲1.45%)の料金改定をおこなった。5年毎に見直しをおこない、段階的に料金改定を行う予定。 平成20年度に1箇所の配水池を休止し、さらに配水池の整理統合を検討しているところであり、その結果を受けて資産の売却等について検討していく予定である。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		ホームページ、みずだより、市広報誌により、財務状況、健全化計画、事業計画、定員管理状況、給与水準、水質状況等について情報公開を実施している。また、上下水道モニター制度を常設しており、使用側の意見等の把握にとめている。
○ 行政評価の導入		現在、市長部局において導入しているところであり、水道事業としても客観性のある評価の実施について具体的な検討が必要であると認識している。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取り組み及び目標

課 題		取 組 み 及 び 目 標
1	経常経費の見直し	下水道事業との組織統合を行ってから2年近くが経過したところであるが、さらに事務事業を精査し平成21年度決算の61名から1名の削減をはかり平成26年度まで60名体制とし職員給与費を削減する。(※特別職1名を除いた人数) 平成22年度に2名削減し、平成23年度末現在では59名となっている。平成24年度末現在では1名増の60名となっている。平成25年度末現在では1名減の59名となっている。平成26年度末現在では1名増の60名となっている。(※特別職を除く人数)
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在、一般会計からの繰入については、基準内繰入のみ（消火栓に要する経費）である。
4	その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」、「経営健全化計画」又は「経営健全化計画」により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 緑土施設に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位: 千円/年)

区分	課題	目標達成実績 (当初計画前年度)	平成13年度 (当初計画前年度)	平成14年度 (当初計画前年度)	平成15年度 (当初計画前年度)	平成16年度 (当初計画前年度)	平成17年度 (当初計画前年度)	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画前年度)	平成20年度 (当初計画前年度)	平成21年度 (当初計画前年度)	平成22年度 (当初計画前年度)	平成23年度 (当初計画前年度)	平成24年度 (当初計画前年度)	平成25年度 (当初計画前年度)	平成26年度 (当初計画前年度)	延長計画合計
延長計画に 基づく	当年度の目標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度の目標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度の目標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度の目標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業価値 向上	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	
	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	
	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	
	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	
企業価値 向上	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	
	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	
	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	
	当年度の目標		7,370,405	8,055,060	8,461,398	8,917,232	9,373,065	9,828,900	10,284,735	10,740,570	11,196,405	11,652,240	12,108,075	12,563,910	13,019,745	13,475,580	

【収入の増減】	収入の増減																
	収入の増減																
	収入の増減																
	収入の増減																
【経費の削減】	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
【経費の削減】	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
【経費の削減】	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
【経費の削減】	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																

当初計画に計上した効果に係る改善効果実績

【収入の増減】	収入の増減																
	収入の増減																
	収入の増減																
	収入の増減																
【経費の削減】	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
【経費の削減】	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
【経費の削減】	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																
	経費の削減																

延長計画に計上した効果に係る改善効果実績

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業会計

事業名	公共下水道・流域下水道・特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和43年6月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	池田市	職員数（H22. 4. 1現在）	24人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあっては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。。

2 財政指標等

資本費	11円（平成21年度）	財政力指数	0.895（平成22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	－（平成21年度）	財政力指数（臨時債振替前）	（ 年度）
経常収支比率（％）	98.5（平成21年度）	実質公債費比率（％）	7.5（平成22年度）
		将来負担比率（％）	116.4（平成21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。。

また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☒ 該当なし
〔合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	池田市公共下水道事業経営健全化計画（平成22年度）
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	上下水道事業管理者 嶋 俊秀
既存計画との関係	
公表の方法等	ホームページにより公表
基本方針	本計画は、平成19年度に策定した下水道事業経営健全化計画を基本とし、計画期間を延長し経営健全化に資するものとする。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	80,489.9	90,966.5	311,766.6	483,222.9
	補償金免除額	14,579.9	16,093.3	53,213.2	83,886.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		16,460.5	55,474.3	71,934.7

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業	26,487.4	69,899.8	250,863.8	347,250.9
	特定環境保全公共下水道事業	10,303.6		36,204.9	46,508.4
	流域下水道事業	32,351.4	21,066.7	24,698.1	78,116.1
	臨時財政特例債	11,347.7			11,347.7
合 計 (A)		80,489.9	90,966.5	311,766.6	483,222.9
「地方債のうち 「再掲」					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		80,489.9	90,966.5	311,766.6	483,222.9

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
「地方債のうち 「再掲」					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業		11,043.1	55,474.3	66,517.3
	特定環境保全公共下水道事業		5,417.4		5,417.4
合 計 (A)			16,460.5	55,474.3	71,934.7
「地方債のうち 「再掲」					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			16,460.5	55,474.3	71,934.7

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	下水道事業は、昭和28年に事業着手し、平成13年度末には人口普及率で99.9%となった。現在、汚水整備については、ほぼ完了し、今後は雨水事業が中心になってくる。公債費の残高も昭和59年度をピーク（123億円）に平成21年度末には78億円まで減少し、公債費負担が軽くなっている。 また平成13年度に46人いた職員数は、処理場運転管理業務の委託及び平成21年度の地方公営企業法の全部適用に伴う水道事業との組織統合の実施などにより、平成21年度末では25人にまで減少している。 類似団体との比較でも汚水処理原価、使用料回収率いずれも全国平均値を大きく下回った状況にある。
経 営 課 題	課 題 ① 職員給与費の抑制 使用料収入の伸びが期待できないなか、今後の安定した経営基盤の確立に向けて、職員配置について更に検討を加える必要がある。
	課 題 ② 支払利息の軽減 持続性の高い事業運営をめざし、企業債の発行にあたっては、元金償還据置期間の廃止、償還期間の短縮等により支払利息を減少させ将来負担を軽減する必要がある。
	課 題 ③
	課 題 ④
	課 題 ⑤
留 意 事 項	

注 1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）
（１）収益的収支、資本的収支

区 分		年 度	平成17年度 (計画第5年度) (決 算)	平成18年度 (計画第4年度) (決 算)	平成19年度 (計画第3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画前年度) (決 算)	平成23年度 (計画第2年度) (決 算)	平成24年度 (計画第3年度) (決 算)	平成25年度 (計画第4年度) (決 算)	平成26年度 (計画第5年度) (決 算)
収 益	1. 営 業 収 入	益 (A)	0	0	0	0	1,711,792	1,617,613	1,657,484	1,678,204	1,706,476	1,716,797
	(1) 料 金 収 入						0	1,568,018	1,466,361	1,414,587	1,474,699	1,661,760
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						1,020,874	1,001,181	1,001,181	1,001,181	1,001,181	1,001,181
	(3) そ の 他							965,432	875,908	850,377	881,907	1,018,558
収 益	2. 営 業 外 収 益		0	0	0	0	61,372	64,400	51,996	50,314	48,480	48,036
	(1) 補 助 金		0	0	0	0	43,666	63,540	116,831	116,831	99,143	128,861
	他 会 計 補 助 金						0	55,362	43,324	41,651	39,816	39,628
	そ の 他 補 助 金						43,666	51,014	55,316	104,201	87,392	111,432
収 入	(2) そ の 他							41,014	55,316	79,001	72,142	82,032
	収 入							10,000				
							17,706	9,038	8,672	25,200	15,250	29,400
								12,526	11,342	12,630	11,751	17,429
収 益	1. 営 業 費 用		0	0	0	0	1,773,164	1,682,013	1,709,460	1,728,518	1,754,956	1,764,833
	(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	1,522,193	1,535,726	1,526,257	1,560,003	1,608,235	1,621,708
	基 本 給 与 費		0	0	0	0	195,715	172,447	136,959	135,041	166,041	166,041
	退 職 手 当 費						91,493	84,448	80,442	80,524	80,524	80,524
収 益	そ の 他 費						40,231	26,475	2,250	68,215	65,773	68,260
	費		0	0	0	0	831,713	816,518	880,201	866,352	890,781	895,207
	動 力 費						80,230	96,768	97,252	97,738	98,227	98,718
	修 繕 費						94,019	87,548	92,067	95,478	123,762	126,113
収 益	材 料 費							75,110	54,693	56,739	49,228	57,735
	そ の 他 費						2,463	3,144	3,176	3,192	2,517	3,208
	減 価 償 却 費						655,001	703,366	708,651	713,944	717,511	721,071
	2. 営 業 外 費 用		0	0	0	0	494,765	489,217	507,097	534,610	551,413	560,460
支 出	(1) 支 払 利 息						247,437	239,584	201,099	202,099	217,966	204,897
							0	240,774	201,035	196,348	196,703	213,830
							149,271	145,763	126,190	124,579	122,892	125,126
							53,528	141,299	110,315	104,015	100,354	92,711
支 出								56,074	47,353	47,478	47,641	48,779
								60,557	63,078	66,360	65,212	68,113

上段:計画値
下段:実績値

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画前2年度) (決算)	平成24年度 (計画前3年度) (決算)	平成25年度 (計画前4年度) (決算)	平成26年度 (計画前5年度) (決算)
経 常	(2) そ の 他						44,638	37,747	27,556	30,042	47,433	30,992
	支 出	計 (D)	0	0	0	0	1,769,630	38,918	27,642	25,973	31,137	53,006
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	3,534	1,734,355	1,686,287	1,656,140	1,681,478	1,676,936
特 別	利 益 (F)						0	-102,797	-17,896	-33,584	-71,245	-61,772
	損 失 (G)						0	-102,797	-153,268	-124,722	-107,636	113,785
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			0	0	0	0	986	-95,845	-20,444	-36,132	-73,793	-64,320
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)						936	936	-102,641	-155,347	-126,594	-106,117	110,905
流 動	資 産 (J)						435,283	425,584	585,104	787,971	1,083,871	1,184,272
	う ち 未 収 金						435,919	435,919	581,019	680,214	710,852	927,236
	負 債 (K)						373,089	358,966	367,931	372,804	371,923	374,861
流 動	う ち 一 時 借 入 金						203,112	184,236	330,403	289,375	308,501	300,168
	う ち 未 払 金						203,049	184,173	154,795	150,188	203,800	151,430
	果 積 欠 損 金 比 率 ((L)/(A)-(B)) × 100)							177,298	344,453	390,886	288,833	154,981
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (L)								59	70	90	132	169
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)							1,711,792	1,617,613	1,657,484	1,678,204	1,708,476	1,716,797
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)							0	1,588,018	1,466,361	1,414,587	1,474,699	1,661,760
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							1,711,792	1,617,613	1,657,484	1,678,204	1,708,476	1,716,797
健全化法第22条により算出した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)							0	1,568,018	1,466,361	1,414,587	1,474,699	1,661,760

(単位:千円、%)

区分	年度	平成22年度 (計画01年度)										平成26年度 (計画05年度)	
		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前1年度)	平成22年度 (計画01年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)		
補てん財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金現在高	(G)						0	0	0	0	0		
企業価値現在高	(H)					7,751,819	7,829,673	8,171,416	8,407,542	8,769,973	8,787,285		
							7,722,573	8,010,267	8,067,588	7,966,875	8,031,901		

(2) 他会計繰入金

区分	年度	平成22年度 (計画01年度)										平成26年度 (計画05年度)	
		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前1年度)	平成22年度 (計画01年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)		
収益的収支分	うち基準内繰入金					733,602	660,814	696,627	717,694	744,131	754,364		
							642,837	645,297	642,504	664,256	667,592		
	うち基準外繰入金					733,602	660,814	696,627	717,694	744,131	754,264		
資本的収支分							642,837	645,297	618,159	664,256	667,592		
									24,345				
							27,192	42,438	46,582	15,951	20,064		
うち基準内繰入金							42,268	40,235	43,165	11,356	12,301		
							27,192	42,438	46,582	15,951	20,064		
							42,268	40,235	43,165	11,356	12,301		
うち基準外繰入金													
合計						733,602	688,006	741,065	764,276	760,082	774,328		
							685,105	695,532	695,669	675,612	679,893		

(単位:百万円)

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

(1) 收益的収支、資本的収支

(单位:百万元,%)

区 分		年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
			(計画前5年度) (決 算)	(計画前4年度) (決 算)	(計画前3年度) (決 算)	(計画前々年度) (決 算)	(計画前年度) (決 算 見 込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	2,136,865	2,065,603	2,011,299	1,651,251						
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,055,084	1,991,273	1,920,183	1,585,432						
	ア 料 金 収 入	1,218,615	1,212,166	1,204,958	983,288						
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	836,469	779,107	715,225	602,144						
	(2) 営 業 外 収 益	81,781	74,330	91,116	65,819						
	ア 他 会 計 繰 入 金	67,573	64,064	79,108	61,513						
	イ そ の 他	14,208	10,266	12,008	4,306						
	2 総 費 用 (D)	1,315,657	1,327,166	1,355,004	1,138,834						
	(1) 営 業 費 用	968,572	1,031,963	1,091,709	915,335						
収 益 的 収 支	ア 職 員 給 与 費	219,750	215,728	206,155	132,215						
	うち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	748,822	816,235	885,554	783,120						
	(2) 営 業 外 費 用	347,085	295,203	263,295	223,499						
	ア 支 払 利 息	322,459	281,810	251,101	215,416						
	うちー 時 借 入 金 利 息										
	イ そ の 他	24,626	13,393	12,194	8,083						
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	821,208	738,437	656,295	512,417						
	1 資 本 的 収 入 (F)	912,188	1,156,674	1,239,520	621,123						
	資 本 的 収 入	(1) 地 方 債 償 還 金	436,100	649,200	496,000	9,700					
資本 費 平 準 化 債 償											
(2) 他 会 計 補 助 金		201,275	217,351	215,069	186,343						
(3) 他 会 計 借 入 金											
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		274,500	289,000	290,000	424,300						
(6) 工 事 負 担 金		313	1,123	966	780						
(7) そ の 他				237,485							
2 資 本 的 支 出 (G)		1,577,340	1,754,800	1,775,426	825,123						
資 本 的 収 支		(1) 建 設 改 良 費	837,308	869,776	936,863	333,563					
	うち 職 員 給 与 費	82,446	84,015	75,406	71,006						
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	740,032	885,024	836,563	491,560						
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
	(5) そ の 他										
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	665,152	-598,126	-535,906	-204,000						

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成○年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成○年度 (計画前3年度)	平成○年度 (計画前2年度)	平成○年度 (計画前1年度)	平成○年度 (計画前0年度)
収 入	再 差 引 (E)+(J)	156,056	140,311	120,389	308,417					
積 立	金 (K)	141,265	156,457	142,234	112,393					
前 年 度	からの繰越金 (L)	141,092	155,884	139,738	117,894					
前 年 度	繰上充用金 (M)									
形 式	収 入 支 (J)-(K)-(L)-(M) (N)	155,883	139,738	117,893	313,918					
翌 年 度	へ繰り越すべき財源 (O)	155,883	139,738	5,500						
実 質	収 入 支 (N)-(O) (P)	155,883	139,738	112,393	313,918					
	赤字 (Q)									
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$									
収 益 的 収 支 比 率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	103.9	93.4	91.8	101.3					
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額	(R)									
営 業 収 益	－ 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,055,084	1,991,273	1,920,183	1,585,432					
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$									
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)									
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$									
他 会 計	借 入 金 残 高 (W)									
企 業	債 現 在 高 (X)	7,801,846	7,801,846	7,225,459	6,743,599					

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成○年度 (計画前5年度) (決 算)	平成○年度 (計画前4年度) (決 算)	平成○年度 (計画前3年度) (決 算)	平成○年度 (計画前々年度) (決 算)	平成○年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成○年度 (計画前3年度)	平成○年度 (計画前2年度)	平成○年度 (計画前1年度)	平成○年度 (計画前0年度)
収 益	的 収 入 支 分	900,064	839,590	790,460	663,657					
	うち基準内繰入金	874,414	813,087	763,515	637,424					
	うち基準外繰入金	25,650	26,503	26,945	26,233					
資 本	的 収 入 支 分	201,275	217,351	215,069	186,343					
	うち基準内繰入金	74,935	77,998	70,272	52,437					
	うち基準外繰入金	126,340	139,353	144,797	133,906					
	合 計	1,101,339	1,056,941	1,005,529	850,000					

(3) 経営指標等

上段:計画値
下段:実績値

(単位: %)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)	110.1	109.9	106.0	105.7	103.9	95.1	97.5	96.3	92.9	92.9
資本費 (円又は%)	20	17	9	12	12	13	10	11	16	21
総収支比率(法適用) (%)					100.1	94.6	98.8	98.0	96.0	96.5
経常収支比率(法適用) (%)					100.2	94.1	90.8	92.4	93.7	106.6
営業収支比率(法適用) (%)					112.5	94.7	99.0	98.1	96.1	96.6
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)					0.0	94.1	90.9	92.5	93.6	106.8
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	104.0	93.0	92.0	101.0		105.3	108.6	107.6	106.1	105.9
						105.0	98.7	96.9	99.3	113.6
						5.9	7.0	9.0	13.2	16.9
						6.5	17.5	27.1	33.2	22.8
収益的収入分 (%)	42.0	41.0	39.0	40.0	41.4	39.3	40.9	41.5	42.4	42.7
うち基準内繰入金 (%)	41.0	39.0	38.0	39.0	41.4	39.3	40.9	41.5	42.4	42.7
うち基準外繰入金 (%)	1.0	1.0	1.0	2.0	0.0	39.3	42.1	40.4	42.1	37.3
資本的収入分 (%)	22.0	19.0	17.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち基準内繰入金 (%)	8.0	7.0	6.0	8.0	0.0	1.4	3.6	4.1	0.9	1.9
うち基準外繰入金 (%)	14.0	12.0	12.0	22.0	0.0	2.3	3.5	5.0	1.1	1.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

- (7) 繰入金比率（％）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入）／収益的収入（又は資本的収入）× 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
- ・料金回収率（％）＝供給単価※1／給水原価※2×100
 - ※1 供給単価（円／m³）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
 - ※2 給水原価（円／m³）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ）））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
- 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業償還金）／年間総有収水量
- イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方償還金）／年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
- ・使用料回収率（％）＝使用料収入※／汚水処理費※×100
 - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された（又は報告すべき）数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「Ⅳ 繰上償還に伴う経営改善促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち（再掲）と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）	
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現行の使用料は、平成16年度に算定期間を平成18年度末までの3年間とし、雨水公費・污水私費の原則に基づき必要経費を算出し、17.66%の改定を行ったものである。 今後の使用料収入については、平成18、19年度における大型集合住宅建設による処理人口の増加があったものの、一方で、節水意識の浸透、節水機器の普及、企業等大口使用者の節水対策の影響も見られ、横ばいで推移するものと見込んでいる。 使用料収入は、大口使用者の節水対策等により減少。平成26年1月に平均改定率20.5%の使用料改定を実施。
2 他会計繰入金の見込み	平成21年度の公営企業法適用と同時に、繰入金についてはすべて基準内のみとなったところであり、以後についても同様である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成24～25年度にかけて、雨水増補幹線の築造(9.4億円)、また、平成25～26年度にかけて、下水処理場脱水機設備の更新(10.4億円)を予定している。財源については、基本的に国費及び企業債発行となるが、自己財源の活用を検討する予定である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
- ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
- ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
- ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
摘除事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		平成19年度策定の下水道事業経営健全化計画(計画期間平成19～23年度)においては、19年度の職員数31人について、平成23年度までを目標に6人削減し25人とするものである。 その進捗状況については、20年度の処理場運転業務の民間委託化などにより平成21年度において、すでに25人となっているところである。また、現在、平成21年度の企業会計化に伴う水道事業と組織統合から2年近くが経過したところであるが、今後、さらに水道事業も含めて人員配置について検討を加える必要があるものと考えている。 平成22年度に1名削減し、平成23年度にさらに1名削減、H24末職員数は23名。平成25年度さらに1名削減、H25末職員数は22名。H26年度末職員数は1名増で23名。
○ 定員管理	①	基本的に国に準じた給与制度に移行。
○ 給与のあり方		国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給与表の見直し等)については、平成18年4月に実施。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		技能労務職員等の給与等については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を平成20年3月に公表した。以後、点検、見直しを行い、実施状況などを毎年公表している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成19年4月から国に準じた退職手当構造見直しを実施。
◇ 福利厚生事業のあり方		職員健康保険組合については、これまで継続的に保険料の事業主負担割合の適正化が実施され、適正化前は1:2であったものが、平成21年度からは1:1.025となっている。さらに、平成22年12月1日をもって健康保険組合を解散し共済組合に移行。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	平成14～20年度にかけて、段階的に下水処理場運転管理業務の委託化を図り、職員給与費の削減を進めてきたところである。今後、基幹施設の更新が課題であるが、現在、策定中の長寿寿命計画に沿って効率的な修繕、更新事業を進めていく予定である。また更新にあたっては、自己資金の有効活用による企業債の発行抑制、また償還期間短縮による支払利息の抑制を検討している。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目		Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2	コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
	○ 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成16年度に使用料改定を実施し、以後、平成20年度まで収支的には黒字を確保してきたところである。 平成21年度に公営企業法の全部を適用し、今後、資金的には堅調に推移していくものと予想しているが、単年度増益では、平成16年度の使用料改定については、現金会計ベースであったことと、また、昨今の大口使用者の使用量減少により、今後は若干苦しい財政状況になることが予想され、検討課題であると認識している。 今後も大口使用者の使用量減少、節水意識の向上により、使用料収入の増が見込めないことから、平成26年1月に平均改定率20.5%の使用料改定を実施。
3	経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
	○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		ホームページ、みずだより、市広報誌により、財務状況、健全化計画、事業計画、定員管理状況、給与水準、水質状況等について情報公開を実施している。また、上下水道モニター制度を常設しており、使用側の意見等の把握につとめている。
	○ 行政評価の導入		現在、市長部局において導入しているところであり、公共下水道事業としても客観性のある評価の実施について具体的な検討が必要であると認識している。
	4 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取り組み及び目標

課 題		取 組 み 及 び 目 標
1 経営経費の見直し		平成14～20年度にかけての下水処理場通転管理業務の委託化や、水道事業との組織統合などにより、平成21年度末現在、職員数は25名となり、平成26年度まで23名水道事業との組織統合を行ってから2年近くが経過したところであるが、さらに事務事業を精査し平成21年度決算の25名から2名の削減をはかり平成26年度まで23名体制とし職員給与費を削減する。 平成22年度に1名削減し年間7,013千円(7,013千円×1名)の効果<H22末職員数は24名>、平成23年度にさらに1名削減で14,026千円(7,013千円×2名)の効果<H23末職員数は23名>、平成24年度は、平成23年度と同様で、14,026千円(7,013千円×2名)の効果<H24末職員数は23名>、非常勤再任用職員を従来の5名から2名削減し3名とし、6,932千円(3,466千円×2名)の効果【H24トータルの効果は20,958千円】。 平成25年度さらに1名削減で21,039千円(7,013千円×3名)の効果、<H25末職員数は22名>、【非常勤再任用職員の効果額6,932千円(3,466千円×2名)をあわせた、H25トータルの効果は27,971千円】。 平成26年度、地上権更新業務の開始により、1名増で、14,026千円(7,013千円×2名)の効果<H26末職員数は23名>。非常勤再任用職員1名増で、3,466千円(3,466千円×1名)の効果【H26トータルの効果は17,492千円】
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等		今後、基幹施設の更新が課題となるが、更新にあたっては、自己資金の有効活用による企業価値の発行抑制、また償還期間短縮による支払利息の抑制を検討している。 今後とも大口使用者の使用量減少、節水意識の向上により、使用料収入の増が見込まれないことから、平成26年1月に平均改定率20.5%の使用料改定を実施。この改定をベースに5年毎に見直しを行い、段階的に改定を行う予定。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等		現在、一般会計からの繰入については、すべて基準内繰入である。 平成24年度のみ、福祉減免経費の繰入(24,345千円)。 福祉減免については平成26年1月の使用料改定に併せて縮小した(基本料金の減免措置は継続するが、超過汚水量1㎡当たり8円を乗じた額を差し引いた差額の減免措置について廃止)。
4 その他		

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)〔以下、「財政健全化法」という。〕に規定する「財政再生計画」、「財政健全化計画」又は「経営健全化計画」により、これらの計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた施策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

上段:計画値

2 年度別目標等

(4) 下水道事業

[illegible]

当 計 計 画 に 計 上 し た 経 費 に 関 する 改 善 策 の 取 組 み	収 入 の 確 保	使 用 料 収 入	1,212,466	1,211,703	1,182,740	1,182,740	1,182,740	1,182,740			
		改善効果額									
		①有収水量の増加									
		②使用料の適正化									
		③収納率の向上									
		その他④()									
		改善効果額									
		管理運営費	2,212,190	2,020,132	2,024,210	1,919,620	1,875,081	1,793,353			
		うち職員給与等の退職手当を除いたもの	269,743	282,917	257,881	240,618	240,618	240,618			
		改善効果額		16,896	27,017	31,542	31,542	31,542	138,469		
		⑤職員給与費の適正化		16,896	27,017	31,542	31,542	31,542	138,469		
		維持管理費(上記以外)の適正化									
		その他⑥()									
		改善効果額							138,469		

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延 長 計 画 に 計 上 し た 経 費 に 関 する 改 善 策 の 取 組 み	収 入 の 確 保	使 用 料 収 入	1,001,181	965,432	1,001,181	1,001,181	1,001,181	1,001,181			
		改善効果額									
		①有収水量の増加									
		②使用料の適正化									
		③収納率の向上									
		その他④()									
		改善効果額									
		管理運営費	1,769,630	1,775,310	1,734,355	1,686,287	1,686,287	1,686,287			
		うち職員給与等の退職手当を除いたもの	155,484	145,972	138,958	135,641	135,641	135,641			
		改善効果額		7,013	14,026	14,026	14,026	14,026	63,117		
		⑤職員給与費の適正化		7,013	14,026	14,026	14,026	14,026	63,117		
		維持管理費(上記以外)の適正化		7,013	14,026	14,026	14,026	14,026	87,460		
		その他⑥()									
		改善効果額							87,460		
		延長計画改善効果額 合計 A									
		延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B									
		普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C									
		A+B+C									
		<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									

注1 計画前年度において使用料単価150円/m²(20㎡当たり3,000円)、未償(処理価額が150円/m²未満の場合は処理価額未満)の事業については、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他の別「未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の賃付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計根拠により千円単位でも可とする。)

3 「経営の効率化」その他の別「建設コストの削減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設費削減等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計根拠により千円単位でも可とする。))

4 「延長計画に計上した経費に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した経費に係る改善効果額」を含めないこと。

5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10,000人(11列)
- ・水洗便所設備人口 …………… 10,000人(12列)
- ・有収水量 …………… 10,000t(13列)
- ・管理運営費 …………… 32,000円(14列)
- ・汚水処理設備 …………… (32,000円(14列)×有収水量)
- ・汚水処理設備(維持管理費) …………… (32,000円(14列)×有収水量)
- ・汚水処理設備のうち下水道事業会計に算入する額 C) 欄については、当該会計における経費改善の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入することとした。加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の増加分を超過する場合は記入しない。

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他の記入された項目に関する取組等